

## 第9回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和5年2月22日（水） 午後2時45～午後4時15分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
  - 2 「南区まちづくり活動サポート事業」の実施報告
    - ・南区地産地消をすすめる会
    - ・コミュニティ茨曾根
    - ・庄瀬地域コミュニティ協議会
    - ・株式会社 新潟管財企画
  - 3 議事
    - (1) 南区まちづくり活動サポート事業募集要項について
  - 4 部会報告
  - 5 報告
    - (1) 令和5年度南区予算案について（地域総務課）
    - (2) 南区区ビジョンまちづくり計画に係るパブリックコメントの結果について  
（地域総務課）
    - (3) 南区感謝状受賞者について（地域総務課）
    - (4) 白根ハーフマラソンについて（地域総務課）
    - (5) 公共施設再編に関する進捗状況について（地域総務課）
    - (6) その他
  - 6 次回全体会の日程について
    - 3月27日（月） 南区役所 午後2時から  
（午後2時から市長との懇談会を約1時間行う）
  - 7 閉会

### 事前配布資料

- 資料2 令和5年度南区まちづくり活動サポート事業募集要項
- 資料4 令和5年度 南区 主な取り組み
- 資料5 南区区ビジョンまちづくり計画に係るパブリックコメントの結果について
- 資料6 南区感謝状受賞者一覧（令和4年度）
- その他資料 白根ハーフマラソン大会要領

### 当日配布資料

- 資料1 「南区まちづくり活動サポート事業」実績報告書、収支決算書
  - (a) 南区地産地消をすすめる会
  - (b) コミュニティ茨曾根
  - (c) 庄瀬地域コミュニティ協議会
  - (d) 株式会社 新潟管財企画
- 資料2-2 令和5年度新規事業（案）まちづくりパートナーシップ事業
- 資料3-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
- 資料3-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
- 資料3-3 南区自治協議会第3部会 会議概要
- その他資料 「令和4年6月 教育委員会の事業説明」における主な意見等への回答

出席委員： 関川秀明委員，井上吉一委員，田中美智郎委員，久保安夫委員，  
豊木 宏委員，川村朋生委員，有田正己委員，鞠子幸一委員，  
富井 敦委員，笹川和代委員，山坂和夫委員，星野 誠委員，  
渡邊喜夫委員，大矢洋子委員，日浦 徹委員，荏原宏美委員，  
松尾正行委員，野沢文江委員，小嶋ノリ委員，高橋直廣委員，  
西山久子委員，半間奈菜委員

以上 22 名

欠席委員： 小林正義委員，鈴木皓旦委員，佐藤隆行委員，宮崎岩男委員，  
板谷昭人委員，阿部隆一委員

事務局：(南区) 山際副区長，藤野区民生活課長，佐藤健康福祉課長，石崎産業振興課長，  
細貝建設課長，小菅南区教育支援センター所長，  
鈴木地域総務課長補佐，高橋地域総務課長補佐，地域総務課職員  
〔Web によるリモート出席 (南区)〕川村味方出張所長，登石月瀉出張所長，  
和田白根地区公民館長，滝沢農業委員会事務局南区事務所長

報 道 0 名  
傍 聴 者 1 名

(午後 2 時 45 分)

## 1 開会

○事務局 (鈴木地域総務課長補佐) (配布資料の確認)

○議長 (高橋会長) 今年の冬は，特に寒いような気がしております。1月に予定いたしました自治協議会も不要不急の外出を避けてくれという大雪情報のため，急きょ中止をさせていただいたところであります。皆さま方はいかがお過ごしでしたでしょうか。

さて，自治協議会は，12月の第8回自治協でお話をいたしましたように，自治協議会委員アンケート結果に基づき，各区で2月開催の各部会で，自治協議会全体での意見交換会ではなく，意見しやすい部会で課題解決に向けた意見交換を行ってまいりました。本年度，自治協議会委員研修会につきましても，年度末でしかも第8期任期の残りわずかのこの時期に開催はせず，この部会での意見交換をもって当てることとなりました。そして，各区自治協議会の活動運営について，課題解決のための情報を共有していくこととなりました。本年度もあとわずか2カ月足らずであります。第8期の取りまとめに今，入っています。自治協議会が区民と区役所等を結ぶ協働の要としての役割を果たすため，さらなる地域課題の解決に向けて取り組んでいただきたいと思います。議論を重ねていく自治協議会にすべく，会議を進めていきたいと考えております。

それでは，第9回の自治協議会をこれから始めさせていただきます。

欠席者の報告

傍聴者の報告 (所定の手続きを経て，傍聴していることを報告)

取材申込の報告

## 2 「南区まちづくり活動サポート事業」の実施報告

○議長 (高橋会長) 次第2「南区まちづくり活動サポート事業」の実施報告に入ります。今年度，実施しました7団体のうち，今月は4団体から取り組んでいただいた事業を順次，ご報告させていただきます。ほかの3団体につきましては，次回の全体会で報告をいただきたいと思います。おります。

はじめに，南区地産地消をすすめる会の「南区の農産物・食材を活用した心と体の健全な発育支援」です。よろしくお願いたします。

○南区地産地消をすすめる会 皆さんこんにちは。南区地産地消をすすめる会から報告させてい

たきます。報告書の上には、代表富田紀男と書いてありますけれども、私、今日、参りました白根高校桂山と申します。地産地消をすすめる会による「南区の農産物・食材を活用した心と体の健全な発育」について報告させていただきます。本日は、よろしく申し上げます。

今回の企画の趣旨は、広く南区の方々に地元の農産物について知ってもらいたいということ、その農産物で地産地消に対して意識を高めたいというのが出発点でした。南区は豊かな農産物、果物、野菜、肉などに恵まれています。しかし、南区民は、その食材についてどこで作っているのだろう、いつ収穫時期、いつが旬なのだろうということはあまり知らないということの実態があるのではないかと感じていました。その点を南区の区民の皆さんに周知していただくためには、どのようなやり方がいいかと会で協議いたしまして、まず南区で生産される農作物を使い、どのような食事を取ると、おいしくさらに健康にもよいのではないかとという再認識をする機会を作ることがまず大切だと考えました。素材の持つ味や、農家さんが作った食材を知ってもらう機会を設定することで、地元の農作物や地産地消に対して興味を持っていただけたらと思います。実施に至ったところであります。また、食事による体づくりは、青年期において特に重要です。子どものころ、慣れ親しんだ味は、大人になってからでも覚えております。若いうちにこのような食や地元食材に親しむ機会が必要だと考えました。若い世代がやがて親となり、その子どもの食へと受け継がれていくので、将来的にも地産地消につなげることができると思い、このことから、今回は二つの企画を考えました。

一つ目は、白根高校本校の生徒と連携して、南区地産地消レシピを活用した調理体験。二つ目は、地産地消を促進するトークセッションの実施です。今回の企画を進めるにあたって、調理体験においては、地元の農家さん、新潟市食生活改善推進委員南支部の方々から多大なご協力を得まして、調理から試食まで実施しました。そのときのメニュー内容や調理の様子をトークセッションの場で発表したことによって、地元の農産物にスポットが当たり、おらが村の食材として本校はもとより、南区民の方々、区外からお越しいただいた子どもたちやその親世代に家庭内での食に対する関心を高めることができたかと自負しております。

さらにトークセッションでは、お忙しい中、本県出身であられます、公益財団法人日本バレーボール協会会長川合俊一様よりご来県をたまわりました。川合会長のご体験に基づく貴重なお話をいただきながら、地元の農家さんや新潟市食生活改善推進委員南支部代表、そして本校生徒を交えて、忌憚のないやり取りで地元の農産物の良さと地産地消の大切さを引き出していただくことができました。当初、今回は川合会長単独の講演会を企画しておりましたが、川合会長よりぜひ地元の方々と接しながらトーク形式でやってもらえないかと。そういう意向がありまして、元U Xアナウンサー内山知子さんを司会者にお迎えして、なごやかな雰囲気の中、実施することができました。当日、終了後のアンケートでは、川合さんの話がとてもおもしろかったとの感想のほか、地元の農産物を改めて知ることができた、南区地産地消のレシピを活用してみたいなどの前向きな回答がありました。アンケート結果は、お手元の資料をご覧ください。企画をしました本会としては、予想以上の成果を上げることができ、これまで以上に地域活動の周知にもつなげることができたかと確信しております。

以上をもちまして、南区地産地消をすすめる会の報告を終了させていただきます。ありがとうございました。

**○議長（高橋会長）** ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

続きまして、コミュニティ茨曾根の「昔むかーしの『あったてんがのいばらそね』羽ばたけ茨っこ事業」です。よろしくお願いいいたします。

**○コミュニティ茨曾根** 皆さんこんにちは。コミュニティ茨曾根から参りました、上杉小貴子と申します。今回、子どもたちの演劇を通して、自己肯定感を高めようという目的のもと、この事業を提案させていただきました。今回、台本を演出家の方をお願いして作成していただきまして、茨曾根地区に残る昔語りをたくさんちりばめた1時間にも及ぶ創作劇が届けました。その内容を基に、私が一番苦勞いたしましたのは、子どもたちを集めることでした。高齢者の方の出演者はすぐ決まったのですが、子どもたちに募集チラシを全戸配布しても反応がありませんでした。子どもたち自身が演劇というものにあまり触れる機会がないので、なかなか手を挙げづらかったの

かなと思ひまして、セリフがたくさんある役の子どもを高学年に絞って、お声がけをして回りました。その結果、1人が決まるとクラスメイトがみんなやるということで、すぐ決まりました。低学年のほうには、児童館の衣装とか、狐のお面とか、しっぽを持ち寄って変身することで、楽しい場面を作って手を挙げてもらいました。主役の子狐を演じる子どもの選定が非常に困難を極め、私の中では台本の中にぴったりの役の子がいて、その子に打診をしたところ、本人はすぐいいよとは言ってくれたのですが、なかなか学校に行けたり、行けなかったりする子でした。気分が少しむらがあるけれども、とてもひょうきんな子なので、絶対この子ならいけると思ったのですが、親の承諾を得ることができませんでした。その親としては、引き受けたにもかかわらず、途中で子どもが迷惑をかけてはいけないという思いがあったのだと思います。

そんな中、いろいろとお休み、コロナなどありながらも、夏休み中、練習を続け、この子たちが立派に発表できる場を作らなければいけないと考えまして、茨曾根小学校、そして白根公民館と共催で茨曾根フェスティバルを企画いたしました。その中で、1時間にわたる演劇を子どもたちは堂々と演じることができました。

最後に、その主役を務めた母親から、「本人から『お母さんは、練習には来なくていいよ』と『本番の衣装の手伝いにも来なくていいよ。本番だけ見に来てくれ』と言われていたので、何もお手伝いできなかったから申し訳なかったです」という言葉がありました。この子が、一歩も二歩も成長したと私は実感いたしました。300人ほどのお客様の前で、会場から大きな拍手をもらい、子どもたちが客席に向かって一生懸命手を振っている姿を見たとき、私はこれは大成功だったと確信いたしました。皆さんのおかげで、このような機会をいただきましたこと、本当に厚くお礼を申し上げます。以上で報告を終わります。

**○議長（高橋会長）** ただいまの報告につきまして、ご質問があったらお願いいたします。ございませんね。それでは、コミュニケーション茨曾根の皆さん、本当にありがとうございました。

続きまして、庄瀬地域コミュニティ協議会の「安兵衛が暮らした名家長井家の家宝講演会」です。よろしくお願ひいたします。

**○庄瀬地域コミュニティ協議会** こんにちは。庄瀬コミュニティ協議会の西村です。大江長井・応庸顕彰会会長をしております。よろしくお願ひいたします。長井家から、5年くらい前でしょうか。自分の家に伝わる掛け軸やら絵をぜひ、寄附したいということで、庄瀬コミュニティ協議会が寄附を受けまして、この展示会を3年前に計画したのですが、コロナで延期いたしました。その間、なかなか開催できなかったのですが、ようやく昨年、この事業で実現することができました。講演当日は、直前のPRにもかかわらず、110名ほどの来場者でありました。展示会は5日間開催したのですが150名ほどの観覧者でありました。今回、長井家にかかわりを持った影絵を地域で作ったのですが、これは当日、時間が取れなくて上演はできず、しかも会場で事前に流したために、なかなかゆっくりと味わってもらえなかったという反省があります。事前にお宝を紹介するためのお宝読本というものも作成いたしました。これも当日、皆さんに配付いたしました。これは作品の内容を紹介したものでありますが、これが大変助かったと。これを持ち帰ることによって、また再度、展示を見て、また読み返すことができたという好評でありました。おかげさまで新発田の武庸会からも大勢の人が駆けつけていただきまして、後日、また事務局をやっている方が訪ねてきて、今までの経過的なものも含めて勉強したいということでありまして、今後とも武庸会とは交流を続けながらやっていきたいと思っております。

うれしいことに今、庄瀬小学校の6年生から安兵衛などを年1回であります勉強していただいております。これは凧合戦で安兵衛凧を揚げているのですが、凧を作る前に6年生が勉強しているということでありまして、これらのことも含めながら、今後とも継続していきたいと思っております。

**○議長（高橋会長）** ただいまの報告につきまして、ご質問があったらお願いいたします。ございませんね。それでは、庄瀬コミュニティ協議会の方、本当にありがとうございました。

続きまして、株式会社新潟管財企画の「写真と映画で語る白根大凧合戦と商店街」です。よろしくお願ひいたします。

**○株式会社 新潟管財企画** 皆さまこんにちは。新潟管財企画の栗原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

昨年に引き続きまして、事業の採択をありがとうございます。改めて御礼申し上げます。昨年に引き続き、写真のパネルを増やさせていただきました。新たに21枚の昔の写真を表示パネルを作らせていただきました。昨年作ったものも、当然、凧の館に保管していただいておりますので、そちらも加えて、年々拡充させていただいているような形となっております。40枚以上でしょうか、その前に作った事業のものも加えると、多分そろそろ50～60枚になると思うのですけれども、おかげさまで少しずつ写真が増えて、いろいろなバラエティに富んだ写真を展示することができました。ありがとうございます。

期間中、併せて制作したパネルは、どこで大体、何年くらいのものかということに記載させていただいたのですけれども、あえてその記載をしないものもご用意させていただいて、これはどちらのパネルか、どこの写真でしょうということもやらせていただきました。最後の方に展示してあったのですけれども、皆さん、一通り見られた後に、最後、その前で、ここはどこだろうねとおっしゃっている方もいれば、それに対して、別のグループでいらっやっていたので面識ないと思うのですけれども、ここはあそこなんだよというようなことを説明して、そこで会話が生まれたところも見るのができたので、主催者として非常に喜ばしかったと思っております。

来場者に関しては、おかげさまで1,577名と非常に多くのお客様にご来場いただきました。ありがとうございます。併せて、ドキュメンタリー映画「凧ノ国」の上映も昨年に引き続きさせていただきました。各回20名という定員だったのですけれども、35名の方にご来場いただきました。小さいお子さんと一緒に入られた方とか、小学生くらいのお客様もけっこう入られたのですけれども、74分と長いのですが、思った以上に子どもたちも見てくれていたというところと、残念ながら小さいお子さまが泣き始めたりして退場されたご家族もいらっやったのですが、退場される時に思ったよりも全然良かったら、また機会があったら、ぜひ教えてほしいというようなお声がけもいただいたので、大変良かったなど、思っております。

また、昨年に引き続きまして、予算の効用の最大化というところで「秋は南区！フェスタ」と広報連携させていただきました。本事業でも広告を打っているのですけれども、そちらのほうは38.9万回表示されて855回クリックはされているのですけれども、サイト全体のほうからプラスで200名くらいの流入がありました。広報連携することでより効果的な広報ができたのかなと思っております。クリックの傾向としては、やはり熟年層の方の関心がより高かったというような傾向となっております。全体を通して、展示物を見ながら知らない方、若い方などはこんなふうだったんだとか、熟年の方だと、昔、そういえばここあったよねとか、この小学校の誰々がね、みたいなお話を口にしてのを見て、交流のきっかけを作ることができたのかなと思っております。同時期にナイトミュージアムを開催しておりましたので、そちらとの相乗効果も図れたのかと思います。

複合的な事業にすることでより満足度を上げることもできると思っておりますし、広報的な意味でも、ついでに知ってもらおうとか、予想外のものに出会える楽しみみたいなものも生まれてまいりますので、この事業にかかわらず次年度以降も機会があれば、お互い連携できるような形ができると非常に望ましいのかなと思っております。「秋は南区！フェスタ」のサイト全体としては、閲覧数が1万8,000ありますので、そういった部分をぜひ同時期に事業される方、いらっやいましたら、ご活用していただけたら、非常にうれしいとも思っておりますし、効用の最大化ができるのかとも思っております。今回、どうもありがとうございます。また、よろしく願いいたします。

○議長（高橋会長） それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。ございませんか。それでは、株式会社新潟管財企画の方、大変ありがとうございます。

以上をもちまして、南区まちづくり活動サポート事業の実施報告を終了させていただきます。今日はどうもありがとうございました。

### 3 議事

#### (1) 南区まちづくり活動サポート事業募集要項について（地域総務課）

○議長（高橋会長） 続いて議事に入りたいと思います。次第3（1）南区まちづくり活動サポ

ート事業募集要項について、事務局から説明をお願いいたします。

**○事務局（山際副区長）** 地域総務課からご説明させていただきます。配付資料2をご覧ください。令和5年度南区まちづくり活動サポート事業募集要項案でございます。この事業は、平成30年度から区自治協議会提案事業の一環として実施しており、令和5年度で6年目の事業となります。

それでは、要項をご覧くださいと思いますが、まずは今回の要項を変更した箇所について、ご説明させていただきます。1ページをご覧ください。中ほどの(3)対象事業という部分の中ですけれども、これまでと同様に南区自治協議会と連携して実施し、南区区ビジョンまちづくり計画に掲げる「目指す区のすがた」のいずれかに資する事業となります。令和5年度からは、新たな南区区ビジョンまちづくり計画がスタートすることに伴いまして、※1に掲げてあるものにつきましては、新しい区ビジョンのものに変えております。

続きまして、4ページをご覧くださいと思います。中段の5注意事項の中の(2)の②です。応募者は採択後、やむを得ない事情がある場合に限り、申請を取り消すことができるという規定を追加しました。これにつきましては、実は令和5年度に市のほうで新たにまちづくりパートナーシップ事業というものが予算化されて実施する予定になっております。これは、区を行う南区まちづくり活動サポート事業と対象とする取組みと似通っている部分がございます。主に地域課題の解決に向けて、民間事業者などから提案を募集して、選定をし、事業を実施していただくというものです。このまちづくりパートナーシップ事業と南区のまちづくり活動サポート事業両方に応募することも可能ですので、仮に両方採択された場合に、南区のまちづくり活動サポート事業のほうを辞退できるという規定を設けて、もう一つのほうを実施できるようにすることを想定して設けています。

市の行うまちづくりパートナーシップ事業につきましては、要項の説明後に、また改めて説明をさせていただきたいと思います。変更箇所は以上でございます。

それでは、要項の最初のほうから順番にご説明させていただきたいと思いますので、1ページにお戻りいただければと思います。1、概要です。(1)目的、この事業は、区の活性化に向けた事業を企業・団体から募り、多様な資源や新たな視点によるアイデアを活用し、より効果的な協働による事業展開を図ることを目的として、区自治協議会提案事業の一部を委託するものです。

(2)応募対象者です。南区の活性化に寄与し、南区自治協議会と連携して事業を実施する企業・団体です。(3)対象事業です。先ほどもご説明しましたが、南区区ビジョンまちづくり計画に掲げる区の目指すすがたのいずれかに資する事業で、記載されております①から⑤のいずれにも該当するものになります。過去に本事業により実施された事業は、1回のみ再応募することができます。(4)事業費です。1事業につき50万円以内、過去に本事業により実施している事業は30万円以内となります。委託料として支払い、超過分は応募者の負担となります。また、採択された団体についても市の予算額に応じて委託料を増減する場合がございます。次に、2ページ目の(5)対象経費です。事業に直接要するもので、必要最低限の経費を対象とします。ただし、記載されている①から⑥に該当する経費は対象となりません。

2、応募方法です。(1)募集説明会、募集開始から1か月後の3月22日に募集説明会を開催いたします。当事業の趣旨等を正しく理解したうえで応募していただくため、募集説明会への出席が応募の条件となっております。(2)の申請書類を記載しております。次に(3)応募締切りは4月20日(木)としております。

3ページ、3、審査です。(1)審査基準です。(1)地域貢献、(2)発展性、(3)実現性、(4)継続性、この四つの記載の基準で審査をいたします。次に、(2)審査方法です。書類審査による一次審査、その後プレゼンテーション審査による二次審査を実施します。(3)審査員です。審査は南区自治協議会の委員が務めます。

4ページをご覧ください。4、スケジュールを表に記載しておりますので、ご確認ください。5、注意事項、6、事業実施後に関する事項と記載しております。事業が完了しましたら、速やかに報告書を提出してもらいます。また、令和6年の3月に開催します、本日報告いただいたような形で、南区自治協議会において、事業結果について報告をしていただきます。

6ページ以降は、各種申請書等の様式を記載しておりますので、ご確認ください。

す。

先ほど申しました、市で新たに来年度から始めます、まちづくりパートナーシップ事業についてご説明させていただきます。本日、当日配付とさせていただきますカラー刷りのA4横の表題が「令和5年度新規事業（案）まちづくりパートナーシップ事業」という資料になりますが、こちらをご覧くださいと思います。右肩に資料2-2となっているものです。

こちらの事業につきましては、人口減少や少子高齢化など、地域が抱える課題について、自治会町内会や行政だけで解決することが困難となっている現状・課題がありますので、そこで広く民間企業やNPOなど、多様な主体から提案を募集して、選定された団体が行う事業に対し、補助金を支出する事業になります。補助対象は、区役所等が提示をするテーマに沿った事業に係る経費となります。補助期間は、連続する3か年度となっておりますので、つまり事業3年目までは、この事業により補助金を支給することが可能となります。補助率は10分の10で、補助の上限は3か年で300万、単年度だけの実施の事業の場合は200万となります。まちづくりパートナーシップについては以上になります。

また、本日、配付しております、まちづくり活動サポート事業を明日から募集を始めますので、そちらのチラシのほうも配らせていただきましたので、ご覧くださいと思います。

○議長（高橋会長） ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○関川委員 南区まちづくり活動サポート事業とまちづくりパートナーシップ事業と大きな違いはどこがどうなっているのか。印象も何か同じようですし、私が理解していないせいと同じような事業なのかと。両方とも南区の活性化に寄与して、どちらも企業・団体ということなのですが、大きな違いというのはどこでどうなっているのか、今、まちづくりパートナーシップ事業というものを初めて聞いたのですけれども、私の勉強不足かどうか。何か似たような事業だなという感想なのですが。

○事務局（山際副区長） まずは大きな違いとしましては、市から支出され、事業に充てられる委託料と補助金という違いはありますけれども、金額が大きく違います。南区の事業のほうは、1事業につき50万円が限度となっておりますが、こちらのまちづくりパートナーシップ事業については、単年度実施だけでも上限200万円の補助金がもらえ、3か年連続で実施する場合は、最大で300万円。例えば、100万、100万、100万と分けてもいいですし、50万、100万、150万というような振り分けをしてもいいですし、そういった形で市から支援する金額がまちづくりパートナーシップ事業のほうが大きいのと、3か年連続で続けられます。南区のまちづくり活動サポート事業のほうは、2年目まで申し込めますが、2年目は上限30万というように、また金額を落としておりますけれども、そういった部分の金額の差、あとは支援できる事業年度が2か年と3か年という違いがあるという部分です。どちらも地域の活性化や課題解決に資するという目的については、ほぼ似たような内容にはなっていると思います。

○鞠子委員 今、山際課長の説明で、もう一回、はっきりさせたいのですけれども、これはもう何年もやっている自治協主体じゃないですか。金額は50万円と書いてある。こちらのほうは、市民協働課が主体なのですか。

○事務局（山際副区長） はい、そうです。

○鞠子委員 それでこの内容につきましては、これは令和5年度新規事業（案）ですよ。もうこちらはスポット的にやるような事業で50万円で動きなさいよ、こちらは3年間の継続でやりなさいよと。当然、ラップする部分もあるのかもしれないですけども、この案を示されていて、ここに具体的な事業提案とか、テーマ、講評、事業募集とかというのは案ですから、これが正式に設定されるのはいつなのですか。

○事務局（山際副区長） 正式には2月議会、今、議会が始まっておりますけれども、議会で新年度予算の議決がされた後に、予算としては最終確定という形になります。

○鞠子委員 そうするとその中で言うと、ここで言うと事業提案の中でにぎわい創出とか、地域魅力活性とかといういろいろな事業項目、目標項目みたいな形は、まだ変わるということですね。ここに書いてあるのは案ですから。

○事務局（山際副区長） 市側としては、この案というのは、ほぼ確定して、議会に説明する予

定になっていますので、ただ、議会のほうでいろいろなご意見をちょうだいして変わる可能性はないわけではないと思います。

○**鞠子委員** どちらかというところ、これはけっこう規模的にはでかいということですよ。ということは、地域のコミュニティ協議会とかがやれるのはどちらかというところ、まちづくり活動サポート事業。こちらはどちらかというところ地域に連携したNPO法人とか、民間がどのような活動を示していくかというところが主体だということですよ。これを読んだだけだと、すごいエネルギーなので、今のコミュニティが持っている問題点は、ただ、ここで言うと現状の課題の中で、人口減少、少子高齢化の展開うんぬん等、地域が抱える課題は、意見ですけれども、地域が抱える意見を民間企業とか、NPO法人がある程度、将来を考えながらやるというのは、私からしてみれば協働課の話しなのかなという気がします。だから、それは南区の人に、市民協働課の話をしてもしようがない。私なりの感想です。

例えば、ここで言うと、この提案事業の中に、皆さん小林地域で久保さんのところでやっていただいたように、買い物難民をどうだこうだみたいにならざるを得ないような形が、本当にここで取れるのだったら、私は大通でNPO法人を立ち上げますよ。3年間でやりますよ。でも、ここにそんな項目は書いていないわけだから、それはできないというような形になってしまうわけですよ。あくまでもこういう形で、提案の案でほぼ決まりだとなれば。だから、参考的なことと言うと、使える可能性もあるのかもしれないけれども、今の段階で言うと、非常に壁は高いみたいな形だと、私は思っています。

○**事務局（山際副区長）** 今回の件について、若干ご説明させていただきたいと思います。こちらの資料のほうに書かれている、例えば、下のほうににぎわい創出ですとか、地域の魅力活用ということで、いろいろ事例が書かれておりますけれども、こちらはあくまでも想定事例ということですので、事業スタート、募集をかけるときには、それぞれの区ごとで地域課題、こういったことに取り組みたいというテーマをまず決めますので、そのテーマに合っていれば、今、言ったような、鞠子委員のバスの送迎みたいな取組みについても、テーマの設定によってはできるのかとは思っています。ただ、事業規模的にはやはりこちらのほうが金額的にも大きいので、ちょっとした地域で狭いエリアでやるというより、もっと広い地域を想定したようなものが提案として想定されるのかとは思っているところです。

○**富井委員** 今回の回答に関連するのですけれども、いつごろ、要項が出てくるのでしょうか、募集要項というか。

○**事務局（山際副区長）** 正式には3月の終わりくらいには、最終的な案をお示しできるような形にはなると思いますので、4月以降、例えば、コミ協会長会議も予定されていますので、そういった場を利用させていただくなどして、PRを図っていきたく思っております。

○**議長（高橋会長）** ほかにございますか。かなり大きな金額、10分の10補助ですので、魅力はあると思います。ようやく新潟市もこういう制度を設けてくれたなという感じはするのですが、南区の場合、前からこのサポート事業がありますので、それを少し拡大実施するということになるのではないかなという気がします。

それでは、南区まちづくり活動サポート事業につきましては、募集要項案のとおり実施したいと思っておりますのでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、次に進めます。

#### 4 部会報告

○**議長（高橋会長）** 次第4、部会報告に入ります。部会の検討状況を各部会長から報告をしてもらいます。はじめに第1部会長から報告をお願いいたします。

○**川村委員** 第1部会の副部会長の川村です。

第1部会では、令和5年2月8日（水）午後1時半から南区役所4階の講堂で行いました。そこでの協議の内容ですけれども、1、令和4年度自治協議会（第1部会）提案事業「防災マップ」について、事務局から南区自主防災マップ製作業務の報告がありました。今後は、区防災担当が防災士の会南区支部役員との活用方法の意見交換会などの調整を行った後、防災会への配布を予定しています。

2、令和4年度自治協議会提案事業の事業評価について、今年度実施の事業について、事務局

作成の案について内容の確認を行いました。修正、追加などの意見は委員からありませんでした。

3, その他, 自治協議会の課題に関する検討について。検討項目のうち, 区民アンケート実施, 区民ニーズの把握方法について意見を出し合いました。アンケート実施に賛成は出席委員中5名, 反対は2名でした。主な意見は下記のとおりです。①どのようにして地域の声を把握してきたのか。コミュニティ協議会事務局, コミュニティ協議会役員会, 地域の活動, 日々のつきあいの中で, 役所から。選出母体から意見を集約することは難しい。②区民アンケートをやるとしたらどのような内容が適切か。結果を自治協議会の活動に生かせる内容。自治協議会委員として区民のニーズを把握できる内容。若者の意見を取り入れるため, SNSを活用する。

また, 西区の取り組みの紹介「登下校見守りににおけるIoTの民間活用に向けて」。事務局から西区の取り組みについて紹介がありました。

区づくり予算「令和5年度南区公共交通利用促進事業」について。令和5年度に実施する区づくり事業「南区公共交通利用促進事業」について, 事務局から4月実施との報告がありました。実施にあたり令和4年度中に行う必要のある乗車チケットとチラシの印刷について, 第1部会としても協力することとし, 第1部会の予算で作成することにしました。

最後に次回の会議日程を令和5年3月8日(水)午後1時半からと決めました。

○議長(高橋会長) 続いて, 第2部会長から報告をお願いいたします。

○渡邊委員 小嶋部会長が途中退席のため, 副部会長の渡邊から報告させていただきます。

令和5年2月6日午前10時より正午までの間, 会場は南区役所4階講堂で行いました。出席者は8人です。事務局3名の方に参加いただきました。

内容は, 令和4年度区自治協議会提案事業の事業評価についてです。今年度実施の2事業の評価について, 事務局作成の案を基に, アンケート結果などを参考にしながら話し合いました。以下のような意見があり, 修正・追加を行いました。南区「家族ふれ愛」月間事業, 新たな試みとして, 賞選考を行い入賞者に賞状と賞品を配付したことで, 子どもたちの喜びややる気につながったと思います。学校と連携できる貴重な機会なので, もっとつながりを強化できるようにアピールの仕方を考えたほうがよいという意見がありました。

2, その他。自治協議会の課題に関する検討について。検討項目のうち, 自治協議会認知度向上について意見を出し合いました。主な意見は以下のとおりです。①認知度を上げる必要性(認知度が低いデメリット), 自治協議会についての理解が図られていないと, 事業への理解も進まない。自治会や他の協議会と混同される。②認知度を上げる方法, 分かりやすい組織図を作成し, PRに使う。また, オブザーバーなどで, 大勢の人から参加してもらおう機会を増やす。事業の実施は認知度を上げるよい機会なので, PRに工夫する。③認知度向上の効果, 委員を通じて区民の意見が多く届き, 区づくりに活かすことができる。

(2) 次回会議日程は次のとおり決定しました。日時, 令和5年3月6日(月)午前10時, 場所は南区役所4階自治協議会委員室です。

○議長(高橋会長) 続いて, 第3部会長から報告をお願いいたします。

○富井委員 第3部会では, 2月7日に開催しました。1, 令和4年度自治協議会提案事業, 残りの一つのしろね大凧と歴史の館の床面ラッピングについて。事務局からレイアウトの案が三つ出されまして, その中から1案を選択しました。それで決定ということで, 今年度中に施行いたします。

2としまして, 令和4年度の事業評価について。二つの事業で, 一つ終わりましたまちなか活性化事業「しろねの宝さがしとまち歩き」について, 六斎市との絡みを濃くし, もっとコラボできたほうがよかった。開催の六斎市のほうから反対も出ましたが, 一度で終わることなく, 検証の意味からも引き続き実施していくほうがよいと。次回につながるイベントだったと。味わい市場と六斎市を今後どうつなげていくかが課題であるということでした。

3といたしまして, 自治協議会の課題に関する検討。委員研修に盛り込むことが望ましい内容について意見を出し合いました。意見は以下のとおりです。研修といたしましては, どんな研修がいいか。初任者研修の充実, 地域の実態を理解するための現地視察研修。その他といたしまして, 学生や多様な人からスポット的に参加してもらいたいのではないかということ。また, 平日日中の会議の開催を再考する必要があるのではないかという意見が出ました。

次回は3月7日ということで決まりました。

○議長（高橋会長） ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。ないようですので、部会報告はこれで終わりいたします。

## 5 報告

（1）令和5年度南区予算案について（地域総務課）

（2）南区区ビジョンまちづくり計画に係るパブリックコメントの結果について

（地域総務課）

（3）南区感謝状受賞者について（地域総務課）

（4）白根ハーフマラソンについて（地域総務課）

（5）公共施設再編に関する進捗状況について（地域総務課）

○議長（高橋会長） 次第5報告に入ります。（1）令和5年度南区予算案について、地域総務課から報告をお願いいたします。質問は、（5）公共施設再編に関する進捗状況についての報告が終わりましたら、一括でお聞きをしたいと思います。ではお願いします。

○事務局（山際副区長） それでは、報告の（1）の令和5年度南区予算案についてご説明いたします。A3横のカラー刷りの資料4をご覧ください。こちらに基づいて、ご説明させていただきます。こちらの資料は、令和5年度の特色ある区づくり事業など、南区の主な事業を南区区ビジョンの体系に落としてまとめたものになります。この資料の右上の太枠で囲ってある欄をご覧ください。事業の左側に振っている色つき数字の説明になります。まず、赤丸の数字がついているものについては、特色ある区づくり事業となります。青丸の数字が振ってある事業は、防災・福祉・健康づくり関係事業で、令和4年度までは区づくり事業としていたものを来年度、区づくりから別枠にすることにより、実質的にその分、区づくり予算が増額という形になりました。一番下の緑色数字の事業は区長提案・主要事業として番号を振って整理させていただきました。

それでは、事業の内容ですが、特色ある区づくり事業につきましては、昨年11月の自治協議会と12月の各部会におきまして、それぞれの事業概要をご説明させていただいておりますので、この場では特に特徴的な事業についてご説明させていただきます。

まずは、左側の緑色の②緊急排水ポンプ整備事業です。こちらは急激な降雨に伴う浸水被害が増えていますので、応急的な取り組みとして移動式の緊急排水ポンプを4台整備し、浸水被害の軽減を図るものでございます。

次に、資料の右下の赤の⑮自治協議会提案事業ですが、こちらは枠の中に記載している事業を実施するというので、総額として550万円となります。

続いて、その下の緑色の⑯地域おこし協力隊を活用した地域活性化事業は、5年目を迎える事業となりますが、総務省の地域おこし協力隊制度を活用しまして、都市圏から当区に移住可能な方を隊員として委嘱し、柔軟な地域活性化策を推進しているところですが、現在の隊員が退任するというので、現在、新しい隊員の募集を行っているところであります、引き続き、地域の活性化に取り組んでいきたいと考えております。

なお、昨年12月の自治協議会におきまして、特色ある区づくり予算の議事をご説明した際に、田中委員から新たな学校誘致による地域の活性化のご提案をいただきました。これに関しましては、来年度の予算として事業の中に盛ってはございませんが、まずは白根高校とのまちづくり連携事業を進めていく中で、ご提案のものについても念頭に入れさせていただきながら、いかに地域の活性化を図っていくかということを考えて、取り組んでいきたいと考えているところでございます。令和5年度南区予算案につきましては、以上でございます。

○議長（高橋会長） 続きまして、（2）南区区ビジョンまちづくり計画に係るパブリックコメントの結果について、地域総務課から報告をお願いいたします。

○事務局（山際副区長） 続きまして、区ビジョンまちづくり計画のパブリックコメントについてご説明いたします。南区区ビジョンまちづくり計画の策定にあたりまして、ご協力いただき、大変ありがとうございます。委員の皆さまからは非常に多くのご意見をいただきまして、それらのご意見を踏まえて、計画をこれまで修正をした後に、昨年度末から今年のはじめにかけて、市民意見を募集するパブリックコメントを実施したところで、その結果についてご報告いたしま

す。資料5をご覧ください。まず、意見募集期間については、8区共通となりまして、令和4年12月19日から令和5年1月17日までの30日間で行いました。意見募集方法は、市のホームページや各区役所などの施設に資料を設置して行っており、また市報にいがたや南区役所だよりで広報を行いました。募集結果を表に各区ごとにまとめておりますが、網掛けのところ、南区のところでは1名の方から1件のご意見をいただきました。他区の状況につきましても、こちらの表に記載のとおりとなります。

意見の内容についてですが、区ビジョンまちづくり計画の該当箇所は23ページの部分になりますが、計画の健康福祉の分野における現状と課題の中に、病院における医療から在宅医療への転換が求められている中で、限りある資源を有効活用して、必要なサービスを提供するためには、医療と介護の連携、地域医療への区民理解を深めるための周知が必要という記載があります。それについてご意見をいただきまして、意見の概要の部分ですが、在宅医療への転換は非常に重要な課題のため、区民への周知にとどまらず、現状の分析と地域組織の強化が必要ではないかというご意見をいただきました。このご意見に対する市の考え方につきましては、表の右にまとめてございますが、高齢者が安心して地域で暮らすためには、本計画の取り組みをお示ししているとおり、在宅医療だけでなく、介護予防や支え合いのしくみづくりの取り組みを含め、地域包括ケアシステムの深化・推進が必要と考えています。地域組織をはじめとした地域包括ケアシステムを構成するさまざまな資源（要素）の分析や強化については、それら取り組み全体を通じて行っていきますとさせていただいており、計画の修正についてはなしとさせていただいております。

今後の予定になりますが、3月の中旬に新潟市議会のほうへこの内容を報告しまして、3月末には冊子の作成を完了する予定です。

○議長（高橋会長） 続きまして、(3)南区感謝状受賞者について、地域総務課から報告をお願いいたします。

○事務局（山際副区長） 続いて、感謝状贈呈者の決定について、ご説明いたします。資料6をご覧ください。この南区感謝状制度は、地道な活動や人目につかない分野であっても、地域社会のためにご尽力されている方を区長名で表彰し、その功績を称え、もって区民との協働のまちづくりに資することを目的に平成29年度に創設され、昨年度までで19の団体または個人に感謝状を贈呈させていただいております。今年度もコミュニティ協議会からご推薦いただいた記載の2名の方の功績について、1月18日に審査会を開催し、贈呈が決まったところです。表の1番目の方ですが、小林地区の大籾英之さんです。多年にわたり、地域のセーフティスタッフや民生委員、コミュニティ協議会の役員として、地域発展や社会福祉の増進にご尽力いただきました。お二人目は、大郷地区の村木宏栄さんです。この村木さんは、故人となります。多年にわたり、地元コミュニティ協議会や自主防災会の役員として地域発展にご尽力いただきました。お二人につきましては、4月15日に白根学習館で行われる予定の自治会長永年勤続表彰式に合わせ贈呈式を開催して、区長から表彰状と記念品を贈呈する予定です。また、区だよりにも掲載しまして、ご紹介いたします。感謝状贈呈の候補者選出につきましては、毎年度、コミュニティ協議会の皆さまからご推薦をいただいております。この場をお借りしまして感謝申し上げます。南区民と区役所の協働によるまちづくりという趣旨をご理解いただき、今後ともご協力をお願いできればと思っております。私からは以上です。

○議長（高橋会長） 続きまして、(4)白根ハーフマラソンについて、地域総務課から報告をお願いいたします。

○事務局（山際副区長） 今年のハーフマラソンについてになります。資料はその他の資料ということで、募集のリーフレットを配付しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。今年で36回目を迎えます、白根ハーフマラソン、こちらは5月14日（日）に開催する予定です。すでに1月18日から参加ランナーの募集を開始しております。昨年度は、新型コロナウイルスの影響を考慮して、県内在住者に限定して、1,000人という人数制限をしておりましたが、今年はその制限を外しまして、コロナ前の定員と同じ全国から2,000人を募集しております。種目につきましては、南区陸上競技会と相談した結果、昨年同様ハーフと10キロということにさせていただきました。いずれも、日本陸連公認コースとなっております。地元南区を代表するマラソン大会となります。皆さまをはじめ、ご家族、ご友人など、多数の方からエントリー

一していただきまして、大会を盛り上げていただきたいと考えております。

あわせて、コース沿線にお住まいの皆さまにつきましては、交通規制などでご不便をおかけすることがあるかと思いますが、ご協力をお願いできればと思います。

○議長（高橋会長） 続きまして、(5) 公共施設再編に関する進捗状況について、地域総務課から報告をお願いいたします。

○事務局（山際副区長） 公共施設の再編の取り組みについての進捗をご説明いたします。資料はありませんので、口頭でのご説明となります。

昨年11月の自治協議会でご報告の後、変化があった部分についてお話しさせていただきま。南区内のほうの動きとしましては、その後は味方地域において、今年の1月25日にコミュニティ協議会役員をはじめ、地域関係者の皆さまにお集まりいただき、2回目の説明会を開催し、意見交換が行われました。また、白南地区におきましては、この2月2日から2月10日までの間で、今後の話し合いの進め方を検討するにあたって、新飯田、茨曾根、庄瀬の関係者の方から参考意見の聴き取りを行ったところです。また、今後も区内における施設再編の状況、動きにつきましては、随時、皆さまに情報提供させていただきたいと思っております。

○議長（高橋会長） この五つの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

○鞆子委員 二つあります。まず資料4、令和5年度の南区の主な取組みの中で、左上の青の②緊急排水ポンプ整備事業【新規】という形で移動式緊急排水ポンプ4台の整備と記載されているのですが、これはどこに置いて、緊急時はどのような情報に基づいて、だれが運用するかといった要領というのはできているのでしょうか。また、その検討推移みたいな形。例えば、第1部会で、この前、防災マップを作ったときに、海拔が一番低いのは北中の前だというのは分かっているわけですから、例えば、そこに水が溜まりやすかったら、北中のところに置くとか、何かそのような具体的なものが決まっているのなら教えてください。また、決まっていなければ、いつごろにそれを決めて、購入がいつごろになってみたいという形で今、お考えをお聞きしたいということです。

○細貝建設課長 新年度予算で緊急排水ポンプ整備事業ということで、新規に移動式緊急ポンプを4台整備するということです。今、この運用については、浸水や道路冠水の実績のある場所の被害を軽減するために整備するような形で考えております。今、鞆子委員からご質問ありましたが、大通も浸水や道路冠水の実績がありますので、運用といたしましては、道路冠水が発生した場合に、委託業者に委託しまして、そこに設置して排水をするといった形になります。事前というよりも、道路冠水が発生した時点、もしくは発生が確実に見込まれる時にポンプをもって行って排水をする。それによって、今までよりも早く水が引くような形の対応を取りたいと考えております。

○鞆子委員 それは大体いつごろに最終的な要領みたいなものができるのですか。

○細貝建設課長 新年度予算が成立してからの購入になりますので、できれば梅雨末期の雨には間に合わせたいと。ポンプの製作日数が今、どれくらいかかるか分からないのですけれども、できるだけ早く設置をできるような形で進めていきたいと思っております。また、運用についても併せて検討していきたいと思っております。

○議長（高橋会長） ほかにございますか。ないようですので、これで終わりたいと思っております。

## (6) その他

○議長（高橋会長） 続きまして、(6) その他に入ります。委員の皆さんから何かございますか。

○田中委員 教育委員会のほうにご提案なのですが、白南区域、それぞれの小学校が小規模化してきております。適正配置どころではないという状況にある中で、例えば、白南の3校の小学校のそれぞれの学年が集まっての交流事業というものができないものかと。例えば、3年生は3年生でどこかの学校に集まって、とりあえず庄瀬としましょうか。そこで集まって一堂に会して授業を受けたりということをして3校持ち回りで行えば、少ない人数が3校集まれば、多少なりとも多くなるわけですね。そんな中で子どもたちが刺激し合うことによって、教育効果というものが上がっていくのではないかなど。それと同時に、それぞれの地区の子どもたちの交流ができるのではないかなど。また、子どもを通じて、保護者や地域の人たちのつながりもできるので

はないかなと。将来的に統合にもいろいろ効果的な影響もあるのではなからうかと思えます。そういったそれぞれの学年が、あるいは3校が全体でもいいじゃないですか。例えば、修学旅行だって、3校の児童が集まれば大勢でにぎやかな、思い出深い、また意義のある修学旅行になるのではないかと思います。

5年生が自然体験教室、これは3校の5年生が一緒になって、それぞれ計画して実施していた。その子どもたち、すごく刺激されて、また有意義だったと。本当に楽しかったというような感想を聞いております。そういう交流事業を少し増やしていきながら、子どもたちの豊かな部分も助長できるのではないかな。運動会だって一緒でもいいじゃないですか、3校持ち回りで。もうにぎやかな運動会。そういったことでいろいろな交流ができるのではないかなということはこの学校の再編をいろいろ検討する中において少し感じたものですから、提案ということでさせていただきます。

○議長（高橋会長） 教育支援センター、お答えはできますか。

○小菅教育支援センター所長 貴重なご意見ありがとうございます。田中委員がおっしゃったとおり、5年生の自然体験教室を合同でやったことがあり、大変効果があったと聞いているところです。行事や授業について、地域で交流する方法は、直接の交流もあるだろうし、今、オンラインだとか、いろいろな方法が考えられると思います。また、校長会で伝えさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。それではないようですので、事務局のほうから何かございますか。

○小菅教育支援センター所長 2点お願いします。1点目です。第8回の自治協議会で田中委員から夏休みなどの長期休みに放課後児童クラブの利用申し込みが多くなり、地域生活センターで2階ではなかなか手狭だということで、学校の空き教室を使えないかという相談でした。確認をしましたところ、まずこども政策課のほうに実情を話していただいて、学校、こども政策課、それから施設管理者の三者で話し合う必要があるということを確認しました。その中で、空きスペースがあるかどうか。その利用が可能かどうかについての話になってくると思いますので、まずはこども政策課のほうにお話しいただければと思います。

2点目です。A3表裏の令和4年6月教育委員会の事業説明における主な意見等への回答というプリントをご覧ください。この表は新潟市の各区の委員から出た質問を抽出したもので、関係課からの回答をまとめたものです。どこの区からどの質問が出たということは表示していませんが、この中には南区で出た質問も含まれております。この回答のうち、下線がついている箇所が令和5年度の新年度事業として対応が決まっているものですので、くわしくは来年度の事業説明でまた説明をさせていただきます。

○議長（高橋会長） ほかにございますか。

○事務局（鈴木地域総務課長補佐） それでは、事務局から2点お知らせをさせていただきます。一つ目は、お配りしました市長との意見交換の懇談会のペーパーです。来月の自治協議会の前に開催をします市長と自治協議会委員との懇談会についてですが、まずは市長から来年度の施策の説明をした後に、皆さんと意見交換をするという進め方をしていこうと思っています。つきましては、時間も限られていますし、なるべくスムーズな進行に努めたいと思いますので、できましたら、このペーパーを活用させていただいて、あらかじめご意見とかある方は、このシートでお知らせをいただいて、なるべくスムーズに進行ができるように努めていきたいと思っています。もしお話ししたい意見等ありましたら、これを記入のうえ、3月の部会で皆さまからちょうだいしたいと思います。

次にもう一枚、ペーパーを配らせていただきました。クリップ留めになっていると思うのですが、南区自治協議会の懇親会の開催案内というものがお配りしてあると思います。間もなく今期の自治協議会の会期が終わりを迎えますけれども、これまで新型コロナの影響でなかなか委員の皆さん同士の懇親を図る機会を設定できずに、大変申し訳なく思っていたところです。最近、少し落ち着いてきたようにも感じていますので、もし皆さんよろしければ、懇親の宴を企画してみようかなということでご案内させてもらっています。この後、次回の会議日程について確認をさせていただきますけれども、次回の全体会の終了後、5時半から会場割烹月映で開催でき

るように準備を進めていきたいと思っています。ついては、出欠の確認をさせていただきたいということで、この2枚目のペーパーをつけさせてもらいました。できましたら3月22日（水）午前中をめどに皆さまから出欠の報告をいただきたいということで、この2点、連絡をさせていただきました。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。なければ、これで終わりいたします。

## 6 次回全体会の日程について

令和5年3月27日（月） 午後2時から 南区役所4階講堂

## 7 閉会

○議長（高橋会長） 以上をもちまして、第9回南区自治協議会を終了いたしますが、今日のNHKの610で各地区を紹介する中で、今日は南区だそうですので、もしよろしければご覧いただければと思っております。

以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。

（午後4時15分）